



各 位

不動產投資信託証券発行者名

東京都港区六本木一丁目 10番 6号 ニューシティ・レジデンス投資法人

代表者名

執 行 役 員 新井 潤

資産運用会社名

シービーアールイー・レジデンシャル・マネジメント株式会社代表者名

代表取締役社長

樋 口 秀 一

問合せ先

財務経理本部長

岩 崎 和 行

TEL. 03-6229-3860(代表)

再生計画案の否決、再生手続廃止の決定、スポンサー契約の解除及び 債権者による再度の民事再生手続開始申立ての意向表明に関するお知らせ

本日開催された本投資法人の再生計画案にかかる債権者集会において、再生債務者たる本投資法人 提出に係る平成21年9月9日付再生計画案(変更)につき議決権の総額の2分の1以上の議決権を有 する再生債権者の同意が得られなかったため、再生計画案は否決されました。また、同日付けにて東 京地方裁判所より本投資法人に係る再生手続廃止の決定を受けましたので、お知らせいたします。

本投資法人の再生につき、多くの関係者の皆様よりご支援、ご協力いただいたにも関わらず、再生 債権者のご賛同を得ることができず、このような結果となってしまい、誠に申し訳なく、心よりお詫 び申し上げます。

また、かかる結果を受けて、本投資法人は、ローン・スター及びKFキャピタルとの間で締結した 平成21年4月7日付スポンサー契約(その後の変更を含みます。)を、平成21年9月9日付で解除い たしました。

なお、既に複数の大口再生債権者より、本投資法人について再度の再生手続開始の申立をする意向がある旨の表明がされており、多数の債権者がこれに賛同しています。当該表明においては、大和ハウス工業株式会社及びビ・ライフ投資法人を新たなスポンサーとし、本投資法人及びビ・ライフ投資法人の合併を主な内容とする再生スキームが提案されています。

上記のとおり大口債権者より、再度の再生手続開始の申立てをする意向が表明されており、また、本投資法人としても破産を回避したいと考えており、多数の関係当事者間で再度の再生手続開始を希望するという点において一致しておりますので、裁判所に対して破産を回避いただくようご配慮をお願いすることを含め、できる限りの努力をして参ります。

また、本投資法人といたしましては、債権者の皆様にご賛同を得られる再生計画案を立案し早期に 本投資法人の再生を実現するべく、最大限努力して参りたいと考えております。今後の対応の詳細に つきましては、決定次第お知らせいたします。



以 上

※本投資法人のホームページアドレス http://www.ncrinv.co.jp